

# プレミアム付商品券発行事業について

消費税率 10%への引上げが所得の少ない方や子育て世帯の方の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としてプレミアム付商品券を販売します。

## ◆購入対象者

### ①令和元年度住民税非課税者の方

※平成 31 年 1 月 1 日時点で益田市の住民基本台帳に登録されていること。

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等は対象外となります。

### ②平成 28 年 4 月 2 日から令和元年 9 月 30 日までの間に生まれた子（＝対象児童）の世帯主

## ◆プレミアム付商品券

### 【購入限度額】

購入対象者①の方：券面額 25,000 円 <販売額 20,000 円>

購入対象者②の方：券面額 25,000 円 <販売額 20,000 円> × 対象児童の数

※券面額 5,000 円 <販売額 4,000 円> を 5 回に分けて購入することもできます。

### 【割引率】

20%（プレミアム補助額 5,000 円）



## ◆購入の手続きについて

### 【購入対象者①の方】

(1) 申請 → (2) 受付・審査 → (3) 購入引換券の送付 → (4) 商品券の購入

(1) 7 月以降に、購入対象者①に該当する可能性のある方に「益田市プレミアム付商品券購入引換券 交付申請書」を郵送します。

(2) 交付申請書の受付・申請内容の審査を行います。（購入対象者①の該当者であるかを確認します。）

(3) 購入対象者①の該当者の方へ「益田市プレミアム付商品券購入引換券」を郵送します。

(4) 購入引換券に代金を添えて、プレミアム付商品券を購入してください。

### 【購入対象者②の方】

(1) 購入引換券の送付 → (2) 商品券の購入

(1) 「平成 28 年 4 月 2 日から令和元年 6 月 1 日までの間に生まれた子の世帯主」宛、「6 月 2 日から 7 月 31 日までの間に生まれた子の世帯主」宛、「8 月 1 日から 9 月 30 日までの間に生まれた子の世帯主」宛の 3 回に分けて「益田市プレミアム付商品券購入引換券」を順次郵送します。

(2) 購入引換券に代金を添えて、プレミアム付商品券を購入してください。

### 【問い合わせ先】

購入対象者①の方 … 市福祉総務課地域福祉係 ☎ 31-0664 FAX 23-5454

購入対象者②の方 … 市子ども福祉課児童福祉係 ☎ 31-1380 FAX 23-7134